

平成 2 2 年度 第 5 回 水道審議会 会議録

日 時	平成 2 2 年 7 月 2 6 日 (月) 午後 1 時 3 0 分 ~ 3 時 2 5 分
場 所	秦野市水道局庁舎 2 階会議室
出席委員 (◎会 長) (○副会長) 〔敬称略〕	◎松下 雅雄、○川口 浩太、高寺 勝夫、八木英一郎、荒川裕美子、 田村 雄一、綾部久美子、大森 悦雄、齊藤 政和、栗原千恵子、 山本久美子、今井 新一、古谷 茂男、 以上 1 3 名
欠席委員 〔敬称略〕	府川 泰史、永井 利幸 以上 2 名
委員以外 の出席者	市長 古谷 義幸 水道局長 山口 誠一 水道業務課長 宮村 慶和 水道施設課長 松本 克己 水道業務課課長補佐(庶務担当) 福井 哲也 水道施設課課長補佐(建設担当) 仁平 康則 水道業務課課長補佐(経理担当) 原 正人 水道施設課課長補佐(維持担当) 原 廣行 水道業務課課長補佐(料金担当) 田中 和也 水道施設課課長補佐(浄水担当) 大原 享 水道業務課庶務班主査 宇佐美高明 水道施設課課長補佐(給水担当) 根岸 毅 水道業務課庶務班主査 和田 安弘 水道業務課庶務班主事補 糟谷 英介
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 諮問 3 議事 (1) 水道事業の持続面の課題への対応について (2) 水道料金算定の仕組みについて (3) 本市の水道料金の現状について (4) 財政推計について (5) その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 2 年度 第 5 回 秦野市水道審議会 次第 ・資料 1 水道事業の持続面の課題への対応 ・資料 2 水道料金算定の仕組み ・資料 3 - 1 秦野市の水道料金の現状 ・資料 3 - 2 県内事業体水道料金比較一覧表【家事用】(税抜) 県内事業体下水道使用料比較一覧表【一般汚水】(税抜) ・資料 4 - 1 財政推計 ・資料 4 - 2 財政推計算定根拠 ・資料 4 - 3 財政推計表

水道業務課
課長補佐(庶務担当)

本日、委員総数15名のうち、13名の出席がありましたので、秦野市水道審議会規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告します。

それでは、平成22年度第5回秦野市水道審議会を開会します。松下会長、あいさつをお願いします。

—松下会長あいさつ—

事務局
課長補佐(庶務担当)
市長

続けて、市長からあいさつ申し上げます。

本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

また、これまで、現地視察を含め4回にわたり、熱心な審議をいただき、心からお礼申します。

さて、第1回の審議会で、私は「本市の水道事業の現状と将来を見据えた中、健全経営に必要な適正料金のあり方など、様々な課題について、水道審議会の皆様の御意見を伺いたい」と申しました。

御承知のように、21年度水道事業会計決算は、前年度に続いて、赤字決算となる状況にあります。現在、「はだの水道ビジョン」の基本構想に基づき、施設整備計画と、その財政基盤となる財政計画を新総合計画に併せて、立てているところです。今、将来をしっかりと見据えた計画を策定しないと、本市水道事業の将来像の実現はできなくなってしまいます。

本日は、この後、「おいしい秦野の水をいつまでも」の実現に欠かせない経営基盤の安定強化のため、適正な水道料金のあり方について、諮問させていただきたいと思いますが、審議のほど、よろしくをお願いします。

事務局
課長補佐(庶務担当)

それでは、議題に入る前に市長から諮問をさせていただきます。

—諮問—

—市長、公務の都合により退席—

—資料の確認—

松下会長

次第に従い、「議題1 水道事業の持続面の課題への対応について」事務局から説明をお願いします。

—水道業務課長が資料により説明—

松下会長

ただいま説明のあった事項については、次以降の議題に関連していますので、質疑応答は次の議題の後をお願いします。

それでは、「議題2 水道料金算定の仕組みについて」事務局からの説明を求めます。

松下会長

—水道業務課課長補佐(庶務担当)が資料により説明—

ただいまの説明について、質問、意見をお願いします。

大森委員

2つあります。1つ目ですが、資料1の経営の効率化の中で、上下水道組織の統合により、職員の削減や、情報や技術の共有など、より効率的な経営が期待できるとの説明がありました。定年退職する現場作業員について、最低限の人数を残し、退職後の補充はしない予定であるとの説明もありました。ここまで言い切る必要があるのでしょうか。

事務局

課長補佐(庶務担当)

2つ目は、資料の2の料金体系で、スライド中の黄色い矢印の意味が分かりません。

まず資料1、現場作業員の退職不補充についてですが、持続可能な行財政運営を目指した抜本的な改革に取り組むための指針『はだの行革推進プラン』で、現場作業員については市全体で委託化を進めるとの方針を出しています。これを受け、現在10名いる現場作業員が定年退職した後は、民間委託の推進により、新規補充をしないという考え方を持っています。

なお、現在、市では新総合計画に併せて、新行革プランを策定する予定です。

局長

次に、資料2の黄色い矢印の意味ですが、二部料金制の内容を指しています。特に矢印については考えなくても問題がありません。表示が分かりにくく、申し訳ありません。

現場作業員についてですが、水道局職員が直接、維持管理しなければならない部分については、安心、安全のため、最低限の人数として、1班4人程度は、定年退職後の補充が必要であると考えています。

大森委員

補充をしないというのは、委託化するという事で理解しました。

田村委員

水道業務課長

県水受水について、責任水量を教えてください。

1日最大42,900トンです。

田村委員

水道業務課長

基本単価はいくらでしょうか。

基本料金における単価ですが、本体事業分では、契約水量が1日当たり20,500トンで、1トン当たりの単価が42.5円、寒川事業分については、契約水量が1日当たり22,400トンで、1トン当たりの単価は25円です。

また、従量料金における契約単価は、10.8円です。

田村委員

資料2の2ページで、「適正な原価」という説明がありました。このほか、「適正な利潤の確保」ということも原則としてありますので、付け加えさせていただきます。

また、3ページで補足させていただくと、日本水道協会では「水道料金算定要領」を昭和42年から数回改訂していますが、一貫して口径別料金体系を示しています。

松下会長	ほかによろしいでしょうか。
松下会長	—特になし— 続いて「議題3 本市の水道料金の現状について」事務局から説明をお願いします。
田村委員	—水道業務課課長補佐（料金担当）が資料により説明— 県内で、用途別料金体系を採用している他の事業者は、どこでしょうか。
水道業務課 課長補佐（経理担当）	県内では、ほとんどの事業者が用途別料金体系を採用していません。口径別料金を採用している市は、横須賀市だけです。
田村委員	横須賀市の料金として比較した口径を教えてください。
局長	20ミリです。
大森委員	口径別料金というのは、秦野市の料金体系として、考えていないですね。
水道業務課 課長補佐（庶務担当）	現行の料金体系の中にはありません。
大森委員	事務局から詳しい説明があるということは、このような体系を目指すということでしょうか。
局長	料金体系の1つのパターンとして説明したものです。 また、先ほど、下水道も含めた状況をお示ししました。水道局ですから、水道の状況だけを説明すればよいのかもしれませんが、実際には、水道メーターを2か月に1度検針し、水道使用量に応じた下水道使用料も一緒に請求しています。したがって、将来的に水道料金改定という問題を考える場合、水道料金と下水道使用料とを併せた議論も想定されますので、データとして示しました。
大森委員	他事業者との状況比較をグラフで示し、大変分かりやすいと思います。しかし、例えば、家事用のグラフでは、0から100立方メートルの間の状況を示していますが、実際に多く使用されている水量付近に特化するなど、もう少しスケールのとり方を狭めた方が分かりやすいと感じます。
水道業務課 課長補佐（庶務担当）	御指摘、ありがとうございます。
大森委員	私が所属する企業は、水道ではなく地下水を利用している事業所ですが、納められた地下水利用協力金は、水道事業会計の中に取り込まれているのか教えてください。
水道業務課 課長補佐（庶務担当）	はい、水道事業会計に計上しています。秦野市では、全国に先駆け制定した条例によって、盆地に貯留する地下水は、市民共有の有限な資源、つまり「公水」とであると位置付けました。地下水利用者に、地下水資源の保全と秩序ある利用を図るため、その受益の範囲内で協力をお願いしてきました。これが、地下水利用協

力金で、水道料金の平均単価の3分の1の範囲内で、過去の水道審議会の中で審議いただいています。現在、秦野市地下水の保全及び利用の適正化に関する要綱に基づき、32事業所と地下水利用による協力金の納付に関する協定を締結しています。

なお、21年度決算で3,000万円強の協力金が納付されています。

局長
大森委員
水道業務課
課長補佐(庶務担当)

地下水利用協力金の額は、1トン当たり20円としています。収入として、水道局に入ってきているのですか。水道事業会計における収入科目の1つとして計上しています。

松下会長

ほかにありませんか。

—特になし—

松下会長

ここで10分間の休憩とします。

—休憩—

松下会長

再開します。「議題4 財政推計について」事務局から説明をお願いします。

—水道業務課課長補佐(庶務担当)が説明—

松下会長

事務局から、厳しい財政状況が次々と説明されています。意見、質問等があればお願いします。今までの議論の中で、将来を見据えた設備投資が100億円を超えて必要となるということ、また、赤字が2年連続している状況の中で、水道事業の将来を見据えた料金体系を考えなければいけないということ、そして、県下事業体との比較における秦野市の状況などを見てきました。

これらを元に、事務局でのシミュレーションや、パターンとして作成したものを資料に、次回以降、より具体的な議論に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

川口委員

こういう状況を考えると、やはり料金の値上げを考えなければいけないという方向になります。

松下会長

ほかによろしいですか。

—特になし—

松下会長

では、事務局から連絡事項等をお願いします。

—事務局から次回以降の日程調整など事務連絡—

松下会長

以上をもちまして、平成22年度第5回秦野市水道審議会を終了します。

〔午後3時25分終了〕